本メールは大阪府障がい者サポートカンパニーにご登録いただいた企業（団体）担当者様及びメルマガ会員の皆様に送信させていただいています。

/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

\_/ 大阪府障がい者サポートカンパニーメールマガジン

\_/

\_/　　　◆◇◆サポカン．ｎｅｔ◆◇◆

\_/　　　【６６号】２０１９／１２／１６

\_/

\_/\_/\_/\_/障がい者の働きたいに応えたい\_/\_/

=========

□　目次

=========

==============================

▼　サポカンカフェ

▽　各種お知らせ

▼　セミナーのご案内

▽　サポカン登録状況

==============================

==============================

■　サポカンカフェ

==============================

　今回のサポカンカフェでは、「就労継続支援事業所」についてご紹介します！

　みなさんは「就労継続支援事業所」をご存じですか？就労継続支援事業所は、一般企業での就労が難しい障がいのある方が、

就労に必要な知識や支援の提供を受けながら生産活動を行う福祉サービス事業所です。

現在、大阪府内には利用者と雇用契約を結びサービスを提供する就労継続支援Ａ型事業所が約３５０カ所、雇用契約を結ばずにサービスを提供する就労継続支援Ｂ型事業所が約１０００カ所あります。

　今回は、就労継続支援Ａ型事業所(以下、Ａ型事業所)を運営されている「アンダンテ就労ステーション」様（所長の森様）にお話をお伺いしましたので、ご紹介します。

Ｑ　事業所の説明をお願いします。

Ａ　公益財団法人浅香山病院が運営する事業所で、浅香山病院の共用部分の日常清掃と、浅香山病院内の各部局への物品・郵便物などの配送を委託業務として請け負っています。

　定員は１０名で、現在は清掃チームに６名、配送チームに４名の利用者さんが働いておられます。

　清掃チームは２人１組となり、浅香山病院の共用部分であるエレベーターホール、階段、廊下、トイレ、地下フロア、バルコニーといった箇所を、午前中と午後からの計２回、巡回清掃します。

（病棟については、専門の業者が清掃を行っています）

事業所に帰ってきてからは、清掃用具のメンテナンスを行います。

　清掃業務は浅香山病院から請け負っていますが、悩ましいところは、最低賃金や社会保険料が年々上がっていきますので、委託金額の増額を交渉するという点です。

もちろん増額となれば、それに見合った清掃サービスを提供できるよう努力しています。

　配送チームは、浅香山病院内の物品や郵便物等を発注部署に届けるという業務です。

　物品とは薬剤以外全てで、地下倉庫に保管されており、倉庫のスタッフがある程度セッティングしてくれていますが、必ず自身で検品を行ってから出発します。

発注先での検品も必ず行い、間違いなく届けてくれています。

配送業務は、法人内で障がい者の方のために切り出した業務なのですが、当事業所が請け負う事で、障がい者雇用にも繋がっています。

Ｑ　障がい福祉サービスを始められたきっかけを教えてください。

Ａ　以前から法人内で、就労継続支援Ｂ型事業所と就労移行支援事業所を運営しており、更なる多様な働き方の提供のため、法人内で相談し、平成２４年度からＡ型事業所を開所しました。

　特に精神障がいの方は、社会での生活に不安を抱えている方もおられます。

当法人は病院の患者さんとのお付き合いが主ですが、「慣れている病院や関係機関のコミュニティの中なら生活しやすい」という当事者のお声がありました。

もちろんそのニーズの中には「働いてみたい！」というニーズもあります。

そういったニーズにお応えしたくて事業所を運営しております。

　他に大きな目的として、働いている利用者さんの姿を「医療スタッフに生で見てもらいたい」ということがあります。

医師や看護師などの医療スタッフは、患者さんを励ます側ではありますが、その患者さんがどのように社会で活躍されているのかは、なかなか想像しにくいものです。

頑張っておられる姿を目の当たりにすることで、医療スタッフも励ましを受けることがあるようです。

Ｑ　障がいのある方と仕事をされるにあたって工夫されていること等はありますか。

Ａ　利用者さんの特徴は一人ひとり様々ですが、我々が支援する際に共通することは、「やりがい」や「プライド」を持ってもらうことを意識するようにしています。

　朝礼では、「一言スピーチ」として、今の気分や出来事などを喋ってもらっています。また、スローガンの唱和も行います。

そうすることで、モチベーションが上がり、仕事のパフォーマンスも向上します。

朝礼では他に、進行役も輪番で回し、皆さんに経験してもらっています。進行役が苦手で、最初はメモを見てうつむいている方が多いですが、毎回やっていると覚えてきて、皆さん背筋が伸びてきます。

これもひとつの「プライド」ではないでしょうか。

　また、１日の担当業務も毎朝確認を行いますが、仮に１名お休みとなった場合も、支援員が代わりに行うことはありません。

２名ペアであるもう片方の方は、１人でその日の業務を担当します。

もちろん、一部は「チェック清掃」に切り替えるなど、業務の簡略化は行ったうえで、基本的には、休んだ人の分の仕事も責任をもって行います。

　他には、挨拶をしっかりするように心がけています。

病院内でも挨拶をすると、スタッフから挨拶が返って来ます。

挨拶には「今日も頑張っているね」、「いつもありがとう」といった意味が込められています。

こういった挨拶のお返しも利用者さんのやる気に繋がっています。

Ｑ　利用者さんが一般就労されることはありますか。

Ａ　平成３０年度に、２名の方が一般就労しました。

これまでにも一般就労者を輩出することがありましたが、就職先は、鉄道会社の駅員業務補助（通勤ラッシュ時）、工場での製造業務など様々です。

一般就労を希望される要因も様々で、勤務時間を増やしたい方もおられれば、逆に自分に合った働き方ということで、勤務時間を減らしたい方もいらっしゃいました。

　利用者さんの間でも、メンバーが一般就労することによって他のメンバーも触発されるという空気はあります。

　そもそもの話になってしまいますが、就労継続支援事業所はご本人に合った働き方をしていただくための制度ですので、我々は一般就労を「何が何でもさせる」という気持ちはありません。

そういった意味では、事業所の運営に必要な従業員ではなく、利用者さんご本人の人生に必要な事業所でありたいと考えています。

　ただし、先ほど説明したように他のメンバーに触発されるなどして、「自分も働きたい！」というご本人の意欲が芽生えてきたら、そこはきちんとキャッチし、その芽を育てていけるように支援しています。

Ｑ　企業に対して望むことはありますか。

Ａ　採用時に、ご本人さんと企業の担当者さん、支援者の３者で取り決めをすることがあるかと思いますが、その取り決めが企業の担当者さんが異動されることで、継承されていないことがあります。

そういった状況では、ご本人さんが対応しきれなくなるケースがありますので、十分な引継ぎを行っていただきたいと思っています。

　他には、障がい者を採用されている企業から、『注意したら傷つけてしまうのではないか？だから代わりに注意をして欲しい』と言われることがあります。

状況にもよりますが、基本的には

『業務上の注意や指導は基本的に他の従業員と同じ様に、職場として行って下さい。その上で、ご本人がしんどくなるようなら、そこは私達支援者がサポートに入ります』とお伝えしています。

仕事がこなせていない人を指導するのは企業さんにしかできませんので。

それでご本人が凹むようなら、そこは我々支援者がサポートする。そういう順序だと思っています。企業には自然体で接していただけたらいいと思います。

　他には、ご本人が無理をするなどして疲労が溜まることがあります。

しんどい時のサインは人それぞれ異なり、読み取るのは難しいですが、企業の担当者さまには、「一旦ペースを落とす」、「一旦手を休める」、「一旦休職する」という事をするための猶予をいただきたいと思っています。

もちろん、休職中に調子が悪くなり、そのまま退職した方もおられますが、また元気に活躍される方も多くいらっしゃいます。

一旦クールダウンするという事は重要であると考えています。

・・・・・・・・

　病院内清掃の様子を実際に見学させていただきましたが、２人ペアの見事な連携プレーで、素早く隅々まで清掃されていました。

採用当初は、約３カ月間にわたって、職業指導員や先輩メンバーがついての熱血指導があるそうです。

その指導のおかげ、またご本人の努力によって高いパフォーマンスが発揮できるのだと感じました。

　また、Ａ型事業所の他にも、就労継続支援Ｂ型事業所、就労移行支援事業所も併設されており、まさにご本人に合った様々な働き方を提供されているようでした。

障がいのある方は、就労意欲の大きさや発生するタイミングも様々です。

森所長様のお話にもありましたが、何より利用者さんのそういった就労意欲の芽を見つけ、育てることに主眼を置いておられる事業所さんだと感じました。

　貴重なお話をいただきありがとうございました。

＝　アンダンテ就労ステーション　プロフィール　＝

【事業所名】アンダンテ就労ステーション

【所在地】堺市堺区今池町3-3-16

【事業内容】日常清掃、物品・郵便物等の配送（浅香山病院の委託請負）

【電話・ＦＡＸ番号】072-223-5119

【ホームページ】https://andante-station.jimdo.com/アンダンテ就労ステーションについて/

　障がい福祉サービス事業所（就労継続支援事業所）は、請け負った業務による収入で、利用者の賃金（工賃）を支払っております。企業様による障がい福祉サービス事業所（就労継続支援事業所）への業務発注及び、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所からの実習の受入れなど、是非ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【参考】「障害福祉サービス等情報検索」

リンク先　https://www.wam.go.jp/sfkohyoout/COP000100E0000.do

※「地域から探す」から入り、「サービスを選択」で就労継続支援事業所に限定していただくと便利です。

==============================

□　各種お知らせ

==============================

　 以下のお知らせにかかる問い合わせは大阪府商工労働部 雇用推進室 就業促進課 障がい者雇用促進グループ（TEL：０６－６３６０－９０７７、FAX：０６－６３６０－９０７９）までお願いいたします。

１．大阪ハートフル基金について

　 大阪府では、『大阪ハートフル基金』に府民や企業の皆様よりいただいた寄附金を活用し、障がい者雇用をサポートする事業を行っております。

この度、『大阪ハートフル基金　令和元年事業報告』を作成いたしました。下記URLより、是非ご一読ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/7838/00000000/R1hokoku.pdf

【大阪ハートフル基金詳細】　http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/kikin/

２．「大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例の一部改正（案）」に対する府民意見等の募集について

　　大阪府では、「大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例（愛称：ハートフル条例）」の改正（案）について、府民の皆様からのご意見を募集しています。

　【意見募集期間】令和元年12月９日（月）から令和２年１月８日（水）

　【改正（案）の概要】

　特定中小事業主（※）の障がい者の雇用義務に基づく雇用の促進等を図る規定を設ける。

　　　・法定雇用率未達成の特定中小事業主の障がい者雇用状況の報告（努力義務）

　　　・法定雇用率未達成の特定中小事業主の障がい者雇用推進計画の作成・提出（努力義務）

　　　・知事による障がい者雇用推進計画の達成の援助

　※特定中小事業主・・・常用労働者45.5人以上100人以下の事業主で、事務所・事業所が府内のみにある事業主

　【詳細】http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/syogaisyakoyo/jyoureikaisei\_iken.html

==============================

■　セミナーのご案内

==============================

　大阪府では、『事業主や人事担当者等を対象』に、障がい者雇用に関するセミナーを開催いたします。参加費用はすべて無料ですので、是非ご参加ください。

　なお、セミナーにかかるお問合せは、大阪府商工労働部 雇用推進室 就業促進課 障がい者雇用促進グループ（TEL：０６－６３６０－９０７７、FAX：０６－６３６０－９０７９）までお願いいたします。

１．医療法人向け障がい者雇用セミナー

病院・医療機関に特化した職域の開拓や外部支援の活用等、医療法人の皆様が障がい者雇用を進めるためのセミナーを開催します。

【開催日時】令和２年１月16日（木） 14時から16時30分

【開催場所】エル・おおさか本館11階　セミナールーム

　　　　　　　（大阪市中央区北浜東３-14）

【内容】・障がい者雇用の基本

　　　　 ・事例報告（学校法人大阪医科薬科大学）

【詳細】http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/sokushin-c/sokushinc-semi.html

２．先進事例から学ぶセミナー　～障がい者雇用に必要な知識と事例紹介～

令和元年度ハートフル企業顕彰を受賞された企業に、自社での障がい者雇用の取組事例などをお話しいただきます。セミナー後の交流会にて、講師へのご質問や簡単な相談もしていただけます。

障がい者の採用を検討されている方、お悩みの方、是非ご参加ください。

【開催日時】第１弾：令和２年１月27日（月）

第２弾：令和２年２月26日（水）

セミナー：18時から19時30分　交流会：19時30分から20時30分

【開催場所】ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）北館３階309号室

　　　　　　　　（東大阪市荒本北１－４－17）

【内容】 ・障がい者雇用の先進事例

　　　　　　第１弾：株式会社ニッセイ・ニュークリエーション／株式会社JFRクリエ

　　　　　　第２弾：株式会社あしすと阪急阪神／株式会社サクセス

【詳細】第１弾：http://www.m-osaka.com/jp/mobio-cafe/detail/002306.html

　　　　第２弾：http://www.m-osaka.com/jp/mobio-cafe/detail/002307.html

=============================

□　サポカン登録状況

=============================

　大阪府障がい者サポートカンパニー登録状況（令和元年１２月１６日現在）

・一般企業　２０８社（優良企業：１７７社、登録企業：３１社）

・Ａ型事業所　　３社（優良企業：　　２社、登録企業：　１社）

★大阪府障がい者サポートカンパニーのＨＰでは、優良企業様の障がい者雇用に関する取り組みや

本誌のバックナンバーをご紹介させていただいています。障がい者雇用の参考に是非ご覧ください。

【URL】http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html

-----------------------------

>>　次回は令和２年１月１５日(水)配信予定です。

-----------------------------

◆　編集発行　大阪府障がい者サポートカンパニー事務局

　　大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ

　　大阪市中央区大手前３丁目２番１２号　大阪府庁別館１階

　　06-6944-9178